

北海道季節労働者支援センター運営委員会 渡島地区と意見交換

■新たな活動方針を掲げ、活気を取り戻す

数年ぶりに活動を再開した北海道季節労働者支援センターは、季節労働の方向性や各地区の課題について意見交換することを目的に初めての試みとして渡島地区支援センターとの意見交換会を開催しました。

1965年（昭和40）年、出稼ぎ労働者の組織として道内で最初に発足した八雲の地において、9月10日

（土）、道支援センター運営委員会より新野事務局次長（季節労事務局長）と永田事務局次長（連合北海道組織労働局長）を迎えて開催しました。

八木橋地区支援センター委員長（地協事務局長）の司会で進められ、新野・永田両事務局次長から道支援センター運営委員会再開に至る経過や本年度の道季労総会を経て確立された新たな取り組み方針について説明を受けました。



最重要課題の一つとして、制度復活を求める「冬期技能講習制度」や多くの問題点がある「建設業退職金共済制度」について、過去の経過や地域の実態等について、それぞれの地区代表者から意見が出され、政治の力がなければ実現がしないことを改めて全体で認識し、過去に対馬参議院議員

が季節労働者のために大きな力を貸していただいたように、北海道選出の国会議員に季節労働者の応援団になってもらうよう要請すべきとの意見が出されました。

また、退職金共済制度については、共済証紙や手帳の扱いについて違法とも言える実態が出された一方で企業側が購入した証紙が対象となる労働者の手帳に間違いなく貼付されていることを発注者側にも確認してもらう手段が有効であるという意見が出されました。この点について、手帳そのものチェックまではしていないものの、証紙貼付対象者の一覧の提出を求めている「函館方式」が違法な扱いの抑止力になり、各自治体に同様の扱いを求めていくという新たなアイデアも出されました。

高野渡島地本委員長の発声でスタートした意見交換会後の懇親会では、支援を要請する民進党国会議員の固有名詞も飛び出し、各地区季節労役員の高齢化が進む中、早期に問題解決に向けた具体的な行動に着手することで、諦めかけていた季節労働の組織拡大と世代交代の展望が開けてきたことで意見交換会前とは雰囲気は全く変わり、大いに盛り上がりました。